

# 「熱中症警戒アラート」について

令和4年度は4月27日(水)から10月26日(水)まで実施



環境省



気象庁

## 熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

### 1. 背景

- 熱中症による死亡者数・救急搬送人員は高い水準で推移しており、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要



### 3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に発表

暑さ指標 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 <sup>注1)</sup>	日常生活における注意事項 <sup>注2)</sup>	熱中症予防運動指針 <sup>注3)</sup>
31℃以上	すべての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出などを避け、涼しい室内で移動する。	運動は原則中止 特別の場合も外は運動を中止。特に子供の場合は運動を止める。特に午後は中止する。
28~31℃		外出時は炎天下を避け、室内では涼室に注意する。	運動量(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走などは避け、やさしい運動を10~20分おきに休息をどうり水分を十分の間隔で飲む。暑い時に運動しないで運動を軽減する。
25~28℃	中程度以上の生活活動で起こる危険性	運動や涼しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。	睡眠(睡眠中の休息) 熱中症の危険性が最も高いので、睡眠中に休息をとり涼室で寝る。水分を摂取する。激しい運動では30分おきごとに休憩をする。
21~25℃	強い生活活動で起こる危険性	一時的に危険性は少ないが激しい運動や重労働には要注意する危険性がある。	注意(運動時の水分補給) 熱中症による二度目の発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分を摂取する。

### 2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い暑さ指数(WBGT)を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱耐性に影響の大きい

気温 湿度 辐射熱



の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の  
熱中症予防情報サイト参照



### 4. 発表の地域単位・タイミング

#### <地域単位>

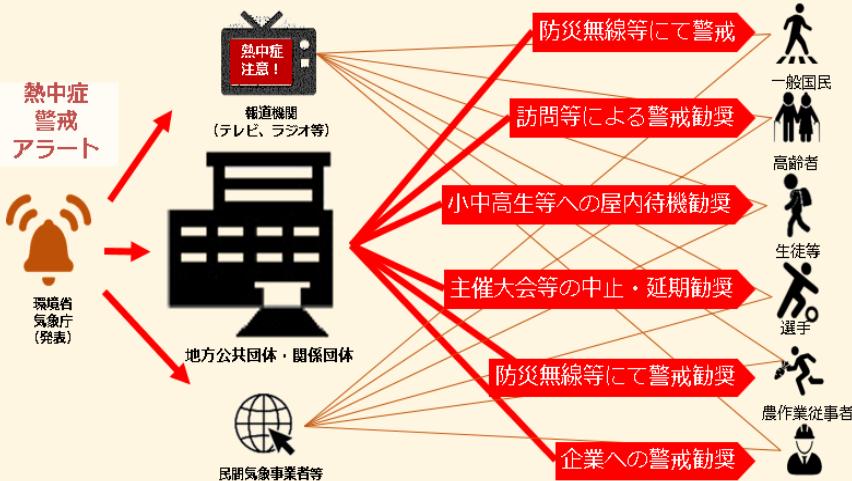
- 気象庁の府県予報区等単位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数(WBGT)も情報提供



#### <タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

### 5. 情報の伝達方法(イメージ)



### 6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。

#### (例)

- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
- 身の回りの暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にする。
- エアコン等が設置されていない屋外での運動は、原則中止／延期をする。
- のどが渴く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。



### 7. 令和3年度の実績

全国における 発表地域：53地域/58地域  
発表日数：75日/183日  
延べ発表回数：613回  
※4/28～10/27時点